

土企第 2-329 号  
令和 2年 8月 4日

(有) 西工業

佐藤 宏哲 殿

大分県知事 広 瀬 勝 真



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2年 7月 1日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号 大分県知事 許可(般-2) 第 7993 号

許可の有効期間 令和 2年 8月 7日から 令和 7年 8月 6日まで

建設業の種類

とび・土工工事業

解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 7月 7日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)